

別記様式（第5条第1項関係）

政務活動費収支報告書

令和3年4月30日

津山市議会議長 殿

津山市議会議員 津本辰己

津山市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、交付を受けた政務活動費について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

政務活動費の総額 600,000円

2 支出

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費 要請・陳情活動費	円	
研修費 会議費	円	
広報費	687,959円	議会だより作成送付費
広聴費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
人件費	円	
事務所費	円	
合 計	687,959円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残余

政務活動費の総額－支出の総額 = △87,959円 /
(600,000) (687,959)

支 出 伝 票

支 出 日	令和2年 4 月 30 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥70,446 円

支 出 内 容	3月定例会議会だより (3,300部) ・封筒 (2,372) 印刷 支払先 株式会社 美成 津山市平福177-2
---------	---

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収証

006489

令和 2年 4月 30日

津山自由民主倶楽部
津本辰己様

¥70,446-

- 現金 (0)
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

但し/印刷代金・その他 ()
上記正に領収いたしました。

内訳: 品代 (議金150) 消費税 ()

封筒 2,372枚



BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-701



温故知新「市民の想いを形へ」



国においては、新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校の休校措置など、終息に向け懸命に取り組んでいます。皆様には罹患しないよう「手洗い・うがい」の励行をお願いします。

津本 たつみ
四月議会だより

「津山自由民主倶楽部」
令和二年四月発行 第四十九号
発行責任者 津本 たつみ

● 3月定例会は、2月25日から3月17日までの25日間の日程で行われ、市長の施政方針が示され、津山自由民主倶楽部を代表して質問しましたのでご報告します。

質問要旨「抜粋」

1. 財政運営について (財政部)

● 平成26年度以降の財政運営は、「標準財政規模」からみて、「身の丈」を超える「基金」類の大規模な「年度予算」を組み、結果、令和12年度の基金残高が38億円まで減少する見込みが示されているが、

※その間「発注者責任」も問われかねない、工事契約の変更に伴う工事費の「増額変更」の多発が「大型予算」が、膨らんだ要因でもあります。

◎まず、地方自治体にとっては「市民福祉」の向上が、最優先事業であります。

質問：市民福祉の向上に繋がる、来年度の予算は？

答弁：交通安全・交通弱者対策費、障害者福祉予算、子育て予算などの、既存事業費の増額・新規事業予算などを組んでいます。

※今後は、厳格な「契約管理・発注者責任」をさらに発揮し、「後年度負担」を伴うものは、慎重な事業選択をし、「市民福祉」分野の事業予算に、しわ寄せのない、財政運営をお願いします。

2. 市周辺部の活性化対策 (農林部)

「地域商社」について

※地域の大部分を占める、「中山間地域」の活性化を図ることが、「地域の均衡」ある発展に繋がることは、「自明の理」であり、津山市においても

● 農業ビジネスモデル（儲かる農業）の中核となる「地域商社」の設立に向け、令和元・5から「検討会議」を重ね、令和2・10の設立に向けて動いている中、

◎「地域商社」機能の発揮が、中山間地域の「存亡」また、中心市街地の「活性化」にも深く関わってくると思いが、
質問：生産者団体との「協議」は、充分になされているのか？

答弁：地域商社が開拓・確保する消費者ニーズを的確に把握し、生産者と一層の「協働関係」を築き「生産体制」の強化を図ります。

● 取扱商品として、「米・小麦・大豆・ブドウ」

味噌や餅の加工品」を挙げ、売上目標として、令和7年度・4.1億円を掲げているが、
質問：商品作物の決定過程、生産規模は？
答弁：消費者ニーズにもとづき決定し、生産規模は、一次産品の目標額2.8億円、加工品の目標額1.3億円、併せて4.1億円です。

◎売上目標を達成するためには「生産体制」の構築が必要となるが、

質問：生産農家に対する対応は？

答弁：「美作広域農業普及指導センター」に、「生産体制の強化」に協力を求めている。

※商社機能を発揮する入り口は「生産体制」であり、それを補完する、「流通・金融・販売」との密な連携が不可欠であります確り対応していただきたい。

「津山和牛の「ブランド化」について

● 津山和牛のブランド化に向けて、新年度予算の中で、40頭・増頭分の基金が、予算計上されているが、
◎ 観光客30万人を誘致する為に必要なのは、「おもてなし」と、津山の「肉文化」を代表する「津山和牛」の提供が大きな要因になると思うが、

質問：津山和牛の「ブランド化を定着」させるための、出荷頭数は？
答弁：月8頭から10頭の出荷とし、将来的には、年間100〜120頭の出荷を目指したい。

※肥育農家にとって、環境問題等にも関連する「糞尿処理」として、米や野菜等を生産している農家へ「堆肥を供給」し、転作田等で「飼料作物」を生産し、畜産農家の「家畜の飼料」として供給する「耕畜連携」の推進が必要であります。

◎また、耕作放棄地の「解消」にも繋がる、比較的作りやすい「飼料用稲」の作付け拡大による、耕畜連携に、

質問：今後どう取り組むのか？
答弁：肥育農家を起点に、「耕畜連携」の拡大を図り、耕作放棄地の解消に繋げたい。

※地元で調達した「飼料用稲・稲ワラ・フスマ」等の餌で育てることも、ブランド化を図る

うえで、大きな要因であろうと思えます。さらなる、「耕畜連携」により「耕作放棄地」の解消にも繋げていただきたい。

3. 「市域全体の活性化について (産業経済部)

「観光振興」について

● 交流人口・関係人口の増に向け、歴史文化に重点を置いた取組みを展開し、滞在時間の延長・観光消費の拡大を図るとしているが、
◎ 文化財「保存活用地域計画」を、
質問：今後の「観光振興」に、どう生かしていくのか？

答弁：文化財の保存・承継だけでなく、積極的に観光振興に活用することを位置づける計画を策定し、地域資源を活用することで、交流人口の拡大・賑わいの創出につなげたい。

● 生活環境整備について (都市建設部・総務部・環境福祉部・産業経済部)

「危機管理」について

● 集中豪雨による河川の氾濫を防ぐため、県・国交省は、土砂の「浚渫撤去」や「樹木の撤去」を順次しているが、
質問：今後の、「浚渫計画」は？

答弁：県によって国土強靱化・3ヶ年緊急対策を活用し行っており、また、「河道内・整備計画」が策定中であり、今後、要望活動を通じ、河川の「防災・減災」に努めていきます。

「障がい者支援」について

● 津山市「障がい者計画」の基本施策では、就労支援の「充実」と、雇用・就労機会の「拡充」を図るとされているが、津山市においては「法定雇用率2.5%」を下回っていることから、

◎ 今後は、障がい者の「特性」に合わせた「職務内容」の選定を行い、積極的な、採用に努めるとの6月議会答弁であったが、
質問：雇用率の確保に向け、どう、改善されていくのか？

答弁：障害者を対象とした、会計年度任用職員の「採用試験」を通常で実施し「常時募集」するなど、応募しやすい「環境整備」に取り組みます。

※障害者の「法定雇用率」改善は、行政が率先して取り進む「課題」でもあります。確りと対応をお願いしておきます。

◎また、自立支援施設からの「優先調達」について、今後は、市施設の「発注可能」な「役務分野」の検討をし、需要の掘り起こしを図ると、6月定例会で答弁を出しているが、

質問：発注の拡大、掘り起こしは出来ているのか、また、本年度、発注したものは？

答弁：オリビックの「応援用手旗」の「作成業務」だけであります。

「交通弱者対策」について

◎「交通弱者」対策や「公共交通空白地域」解消のため、来年度、小型車両を活用した「社会実験」に、着手するとしているが、

質問：どういった「社会実験」対応になるのか？

答弁：タクシー車両を活用した、「相乗り」での利用が受け入れられるか、などを調査し今後、本格実施するが「検討」していきたい。

「安全運転対策」について

◎高齢者の重篤な事故が、全国的に多発しているが、地域事情から、免許更新が出来た場合、

◎どうしても、車の「免許返納」が出来ない「高齢ドライバー」に対し、

質問：安全運転サポート「機能設置」への補助が必要と思うが、その補助内容は？

答弁：国のサポカー補助金制度が、65歳以上を対象に、「購入」する車種・機能により、2～10万円、「後付け」の場合は、機能により2～4万円が、補助されます。

「交通安全対策」について

◎一般道・集落道・通学道等の、標識・外側線、横断歩道・スピード表示等の補修について

◎市対応部分と、公安委員会との調整部分に、分かれると思うが、

質問：維持管理予算の「推移・実施体制」、県との協議状況は？

答弁：道路維持「予算」は、令和2当初1億円と、年々充実され、維持管理「体制」は、「幹線道路」や「通学路」などを優先実施し「県や県警」とは、情報を共有し協力体制を築いています。

質問：年間、地元要望件数・実施率はどのようになっているのか？

答弁：要望に対する実施率は、60%台へ向上しています。

5.人口減少対策に繋げる人材確保（市長・総合企画部・産業経済部）

◎本市の現状は、18歳の崖といわれる、進学・就職により圏域外に転出した若者が、故郷である津山圏域に戻ってこれない「社会状況・就職状況」があり、社会減・自然減・併せて、毎年、700人前後が減少する中、人口減少の最大要因である「社会減・自然減」を抑制するためには、「結婚・出産・子育て」・「地域経済・地域社会」を支える、若者の定住対策が、必要であることから、

◎地域の人材は地域で育て、また、「18歳の崖」の解消に繋げる対策として、「公立大学の設置」を、9月12月議会で、提言してまいりました。

◎本市では、作陽音大が撤退し、また、作陽高校の撤退が「正式に表明」された今、「学都津山」の再建・人材確保対策・津山市の活力を生み出すための、公立大学の設置を含めた、高等教育の推進について、令和2年度、「有識者会議」を設置し、「まちづくり」の観点からも検討すると、しているが、

質問：時期・期間・構成員は、どうなるのか？

答弁：有識者会議は、来年度早々に設置し、年4回程度実施し、メンバーは、学識経験者・教育関係者・民間有識者で構成し、見解は年度内にいただく。

◎公立大学の「設置を視野」に置いた場合、いかに、地元産業の「発展」・市民福祉の「向上」に寄与できるか、また、圏域との一体感が持てる「学科編成」も大きな課題であるが、

質問：「学都・津山」として、どういった高等教育機関が、望ましいと考えているのか？

答弁：若者にとって「魅力的」な学校であると同時に、地域に根差した、開かれた、高等教育機関の役割が、求められていると考えています。

質問：他の公立大学にはない、農林業や武道のような地元ならではの、学部・学科が必要と思うが？

答弁：設置可能性調査で、地域に根差した大学が期待され、こうした視点からも、有識者会議での議論を踏まえ、方向性を探していきたい。

◎全国には、600を超える私大があり、そのうち、定員割れが4割以上のと云われ「私大淘汰」の時代に入っている中で、本市の高等教育機関として、重要な「都市機能」である、美作大学の存続という観点からも、美作大学の「公立化」を検討する必要があります。

◎また、若者を地域で育て、地域外から若者呼び込む対策として、公立大学の設置は、有効であると考えますが、

質問：市長の意気込みは？

答弁：重要な都市機能として、また、本市の「拠点性」を確保するうえで考えたい。

◎津山再生の切り札ともなる、公立大学の設置が手遅れにならないよう、間違いない判断を期待します。

◎また、国立「津山高専」での「市政報告」で、寄せられた意見の中で、津山圏域には、「システム・エンジニア」としての、雇用の場が無い、また、給料が安いとの、津山圏域に対する学生の現状認識が示され、


◎結果、毎年10数人しか、圏域に残らない実態となっていますが、若者定住に繋がる「職域の確保・拡大」について、

質問：つやま産業支援センターは、どう考えているのか？

答弁：H7年、地元産業界との交流を深め、また、「高専技術交流プラザ」を設立し、年1回「企業PR会」を開催し、地元企業への「就職促進」を図っています。

※今後は、高等教育で学んだ「専門技術」を生かせる「職域の開拓」が必要ではと考えます。

日常活動について



市政に対する要望、相談について、西中学校グラウンド東隣りに事務所を開設しております。気軽にお立ち寄り下さい。また、日常生活で支障を来している問題、政策提言等、お待ちしております。



津山西中学校
事務所
津山西中グラウンド
セブイレブ
西河内
岡山県
水産試験場
農民の森公社

詳細については、パソコンで本会議録画中継の閲覧をお願いします。

津山市議会と入力
↓
本会議録画中継
↓
津本辰己・再生クリック



事務連絡

市民の心情を市政へ

つもと「温故知新」津山市議会議員

津本たつみ



支 出 伝 票

支 出 日	令和 2 年 4 月 30 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥19,767 円

支出内容	3月定例会議会だより・タックシール (2,372通) 印刷費 支払先 株式会社 アサンテ 津山市小原 78-1
------	---

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領 収 証

津山自由民主倶楽部 津手辰巳様

No. _____

★

¥19,767-

但

3月議会に際し宛名印刷代として

2年 4月 30日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

岡山県津山市小原78-1

株式会社 アサシ

代表取締役 秋濱 孝司

TEL0868-31-2727 FAX0868-31-2728



ココヨ ウケ-1097

様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和2年4月6日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥137,027円

支 出 内 容	3月定例会議会だより発送費 支払先 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 (津山郵便局：1,941通)・成名郵便局：377通)
---------	--

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

34 領収書

津本辰己 様

[別納引受]		
区内特別特(定)BC / @57	1,941通	¥110,637
小計		¥110,637
郵便物引受合計通数	1,941通	
課税計 (10%)		¥110,637
(内消費税等)		¥10,057
非課税計		¥0
△計		¥110,637
合計		¥111,000
お預り金額		¥111,000
おつり		¥363

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年4月6日 10:28
担当：[REDACTED]
発行No. 200406A8622 端N75箱02
連絡先：津山郵便局
TEL:0570-943-432

34 領収書

津本 たつみ 様

[別納引受]		
区内特別特(定)BC / @70	377通	13.5g ¥26,390
小計		¥26,390
第一種定形 @84	50通	14.0g ¥4,200
小計		¥4,200
郵便物引受合計通数	427通	
課税計 (10%)		¥30,590
(内消費税等)		¥2,780
非課税計		¥0
△計		¥30,590
合計		¥31,000
お預り金額		¥31,000
おつり		¥410

計上対象額

合計 ¥30,590
お預り金額 ¥31,000
おつり ¥410

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年4月6日 10:57
担当：[REDACTED]
発行No. 200406A4786 端N24箱01
連絡先：成名郵便局
TEL:0868-29-1500

様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 目	令和2年11月6日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥69,878円

支 出 内 容	9月定例会議会だより (3,300部)・封筒 (2,325) 印刷費 支払先 株式会社 美成 津山市平福 177-2
---------	--

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収証

006585

令和 2年 11月 6日

津山自中民三倶楽部 津本 辰己 様

¥ 69,878 -

- 現金 (0)
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

但し/印刷代金・その他 (議金下引 3300部)
上記正に領収いたしました。封筒 2325枚

内訳：品代 () 消費税 ()



BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-701

取扱者印



温故知新「市民の想いと形へ」



皆様には、未だに「新型コロナウイルス」感染の終息が見えない中、また、残暑厳しい中での「収穫の秋」を迎え大変忙しくなりますが、身体には十分に気を付けていただきたいと思います。

津本たつみ
九月議会だより
「津山自由民主倶楽部」
令和二年十月発行 第五十号
発行責任者 津本 たつみ

◎議会の動きにつきましては、5月臨時議会・6月定例会・7月臨時議会と「新型コロナウイルス」感染症対策事業の「補正予算」に特化した議会となり、また、9月定例会（8/31～9/30）において、「地域商社」設立予算・コロナウイルス対策を中心に9億3千6百万円の補正予算が生まれ、令和2年度一般会計予算は「5百99億円」となり、賛成多数で可決されました。

◎私は、9月定例会において、(1)危機管理に対する考えについて、「①新型コロナウイルス感染症対策・②雨水災害対策・③アスベスト被害対策」、(2)中・高等教育機関の在り方について、「①作陽高校撤退・②公立大学設置問題」、(3)農政について、「①地域商社設立・②土地改良区の管理指導」など「質問・提言」しましたのでご報告します。

質問要旨「抜粋」

1. 市民の命と生活を護る

「危機管理対策」について

◎新型コロナウイルス感染症対策について、

※津山市においては、プレミアム商品券・買い物クーポン・プレミアムグルメ券の発行が計画実施され、「市内消費」の拡大に取り組んでいる中、
○行動範囲の制限など、市民「生活」・市民「経済」に「大きな打撃」を与えているが、
質問：津山市の「製造品出荷額・雇用」への影響は？
答弁：小規模事業者・緊急支援金の「申請動向」からみて、製造品出荷額の状況も「厳しく」また、小売業などの求人数も「減少」している。
○この現状を打開するため、市経済の活性化に向け「プロジェクトチーム」を立ち上げ、全庁あげて取り組む考えが示されているが、
質問：つやま産業支援センターとしては、どう対応していくのか？
答弁：コロナ対策商品の展示会を開催し「販路開拓支援」また、企業訪問を通じ企業の「現状を把握」しながら「企業の存続」に向け、取り組んでいきたい。

○また、障壁者・高齢者等への「社会的弱者」支援が重要になっているが、福祉サービスを提供する「施設内の感染予防対策」として、
質問：市独自の支援策は？
答弁：介護施設・障壁者施設等に、「マスク」・「フェイスシールド」、介護職員には、使い捨て「ガウン」の配布を進めている。

○現在、厚労省から、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金として、令和2年度・第2次補正予算がスタートしているが、
質問：今後、国による「事業実施」の他に、市独自で「該当施設」に「物品支給」する考えは？
答弁：まずは、施設の「状況調査」をする。

○物品支給の事前調査と受け止めおきますが、国の対応を補完する、緊急予防措置として、実施に向けて検討していただきたい。

◎ため池の「雨水災害」対策について、

※平成30年7月豪雨において、多くの「個人管理」の「ため池」の「決壊」による「災害」が発生したことから、「被災リスク」の「低減」を図るため、

○個人管理ため池の「堤防の高さ」や「貯水量」を県

に報告することになっているが、
質問：市内の個人管理「ため池数」、また、県への報告の現状は？
答弁：個人管理ため池「318カ所」・県への報告は「312件」です。

○「6カ所」の個人ため池が、県への「報告」が出来ていないが、
質問：報告できていない理由は？
答弁：所有者死亡、管理者不明が原因です。

○適正な「維持管理」ができない「所有者不明」の「ため池」については、今後、津山市による「施設管理」が求められてくると予想されるが、
質問：どう、対応していくのか？
答弁：受益者での管理を基本に調整する。

○今後は、受益者のない「個人管理ため池」が出ることで想定されるが、その場合の「対応策」も確り考えておいていただきたい。

○また、「特定農業用ため池」は、津山市で「137カ所」あると思うが、この「ため池」が決壊した場合、市民の「自主避難」や「危険回避」行動ができることを目的とした、
質問：「ハザードマップ」の作成状況は？
答弁：防災重点ため池「82池」のうち、本年度中に72池、来年度中に10池作成し、来年度中には100%完了します。

○雨水災害の「減災対策」として、非常に重要となる「ハザードマップ」のさらなる、周知と活用を徹底をお願いしておきます。

◎アスベスト被害対策について、

※アスベスト部材を使用した農業用倉庫を「地元等へ譲渡」する場合、「現状のまま」活用し、また、払い下げをするとの考えが、示されているが、
○仮に、建築後30年・40年経過した老朽倉庫を、地元町内会に「現状」のまま譲渡した場合、地元町内会

は早晩、屋根材・壁材の「撤去・補修」が必要になり、アスベスト処分に「多大な経費」が町内会に「掛かって」くることになるが、
○このような「不良物件」を「地元町内会・団体」に、現状のまま譲渡するのではなく、譲渡前の「補修」が譲渡後、地元の「撤去・補修」に対し、「補助金」を出す等の「政策判断」が必要と思うが、
質問：当局の考えは？
答弁：今後は、それぞれの「施設の状態」により、

市としてのどのような「対応」が出来るか、引き受け団体と協議していきます。

●施設を引き受けた地元にとって「負の遺産」とならないよう「特段の配慮を」お願いしていきます。

2. 中・高等教育・機能のあり方に関する「有識者会議」について

※学園都市津山を構成していた「作陽高校」の移転が「決定的」になっている現状の中で、

○中学生の父兄から、高校進学への「心配の声」を多く聞か、作陽高校ならではの「カリキュラム」を求めている生徒の「進路確保」を、確りお願いしておきます。

○また、令和5年4月「閉校」になった後の、校舎・用地がどうなるかが、津山市の表玄関として、市民にとっても大きな「関心事」であるが、

質問：跡地処理について、行政の対応は？

答弁：当面は、作陽学園側の「動向」を見守りたい。津山市の「表玄関」に相応しい「跡地処理」が、求められていると思います。作陽学園側の意向を聴きながらも、「当該地域」の活性化に繋がるような「行政対応」をしていただきたい。

※次に、津山市の将来を担う「生産労働人口」が本市の「中核部分」を占める「人口構造」を構築することが「持続可能」な都市経営にとって必要であるが、その中で、

○18歳人口が一人でも多く残れる体制づくりとして、地元産業の「即戦力を養成」する「公立大学」の設置が「最善の選択肢」と思うが、

質問：有識者会議で具体的な議論は、どこまでされるのか？

答弁：大局的な議論は勿論、運営面など「具体的な事項」についても、議論されることを期待している。

○将来の「都市基盤」を支え、また、「都市経営」の中で「福祉の向上」に結びつく「人材の確保」を図るための「公立大学設置」に向けて、もっとスピード感をもって対応すべきと思うが、

質問：公立大学設置に向けて、市長の考えは？

答弁：高等教育機関は都市の「拠点性」に「不可欠」な機能であり、会議では、公立大学設置の「可能性」や「必要性」について、議論を深めて頂きたい。

●将来の「人口構造」の好転に向け、「市民福祉」の向上を維持するためにも「公立大学」の設置が実現するよう、確り取り組んでいただきたい。

3. 農業政策について

①津山圏域の農産物の「販売促進」・「栽培戦略」機能を発揮させる「地域商社」という観点からみると、

○組織体制として、代表者・営業担当、調達担当、総務担当を、置くとしているが、

質問：地域商社「組織内」に「生産者代表」は何故入らないのか？

答弁：地域商社との「取引先」として、また、地域商社の「ネットワーク」の中での「関わりを」お願いしたい。

○現在、示されている組織体制は、地域商社「機能の入り口」を担う農業者の「考え・感性」が反映されない。

質問：「商業ベース」だけの運営ともとれる対応であり、中山間地域の「活性化・定住促進」には、結びつかないと思うが？

答弁：地域商社設立の一番の目的は、生産者の「所得向上」であることから、「付加価値」の高い生産物に見合った価格で取引されることで「生産意欲」の向上・「生産農家」の拡大につながる「定住促進」に結びつけたい。

○津山市だけの出資で設立する問題、執行体制の問題等、多くの課題が残っていると思うが、それでも地域の農業を何とかしたいという、

質問：市長の思いを聞きたい？

答弁：地域農業の活性化により、担い手不足の解消を図り、名実ともに農業が「津山の基幹産業」となるよう、相応の「覚悟」を持って臨みたい。

質問：「商業ベース」だけの運営ともとれる対応であり、中山間地域の「活性化・定住促進」には、結びつかないと思うが？

答弁：地域商社設立の一番の目的は、生産者の「所得向上」であることから、「付加価値」の高い生産物に見合った価格で取引されることで「生産意欲」の向上・「生産農家」の拡大につながる「定住促進」に結びつけたい。

●付加価値の高い生産物を生み出すためには、商社組織内に生産者代表が必要であり、偏った商業ベースだけでは、広範な「生産意欲の向上」・「生産農家の拡大」は実現しないという考えを、申し添えておきます。

○次に、運営初期の「主な」取扱品目として、1市5町の「米・小麦・大豆・ブドウ・加工品」を挙げているが、

質問：運営初期の取扱品目の「生産農家戸数」は、どれ位になるのか？

答弁：まずは、本市の3,400余りの「農業経営体」に「周知」を図っていきたい。

○比較的「商品価値」を生み出しやすい「穀物・果樹」からスタートするのは解るが、

質問：兼業農家を取り込んだ、「儲かる農業」の実践が「定住促進」には必要と思うが？

答弁：まずは、専業農家・農業生産法人働きかけ、農家の大半を占める兼業農家の参入がなければ、儲かる農業の「うねり」は生まれてこないし、定住促進には結びつかないと思います。今後の課題として、きめの細かい対応をお願いしたい。

②土地改良区の「運営指導」について、

※昨年、最高裁判所で土地改良区の受益地内の「水路」への「目的外利用」に対する、

○「特別賦課金」の徴収は「違法」であるとの「判決」が出されたが、

質問：土地改良区の「運営指導」にあたる、津山市は、この判決の主旨に基づき、どう対応しているのか？

答弁：判決の「補正意見」である、施設所有者と実質的な管理を行っている「改良区」との「法的関係」が明確でないことが争いの原因であることから、適正な「維持管理」を継続的に行うため「法定外公共物」の管理部署と連携し、また、改良区に対し「管理図面」の整備を要請する。

●食糧生産基盤・地域環境を護るためには、土地改良区の存続が必要であり、改良区運営の中で、「法に抵触」する対応があるとなれば、「法に抵触しない」改良区運営に、もっていかねばなりません。

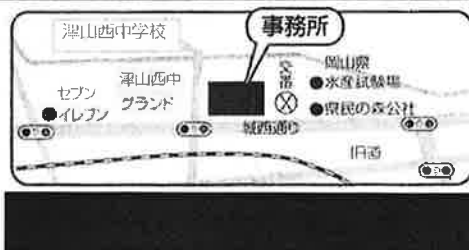
●土地改良区を「護り育てる」ためには、今までの、慣習による賦課徴収等が否定された現状の中、津山市の適切な「管理指導」が必要であります。

●また、土地改良区の「維持発展」が、農林事務事業の「軽減」にも、繋がるわけであり、今後とも健全な改良区運営に努めていきたい。

日常活動について



市政に対する要望、相談について、西中学校グラウンド東隣りに事務所を開設しております。気軽にお立ち寄り下さい。また、日常生活で支障を来している問題、政策提言等、お待ちしております。

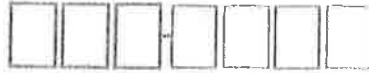


詳細については、パソコンで本会議録画中継の閲覧をお願いします。

津山市議会と入力

↓
本会議録画中継

↓
津本辰己・再生クリック

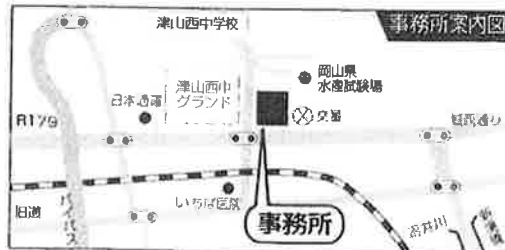


事務連絡

市民の心情を市政へ

もと「温故知新」 津山市議会議員

津本 たつみ



支 出 伝 票

支 出 日	令和 2 年 11 月 27 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥19,767 円

支 出 内 容	9月定例会議会だより・タックシール(2,372通)印刷費 支払先 株式会社 アサンテ 津山市小原 78-1
---------	---

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領 収 証

津山自由民主倶楽部 様
津本辰巳

No. _____

★ ¥19,767-

但 議会下り宛名印刷代として

2年 11月 27日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 印 紙

コクヨ ウケ-1097

岡山県津山市小原78-1

株式会社 アサノ

代表取締役 殺瀧 孝司

TEL 0868-31-2727 FAX 0868-31-2728

支 出 伝 票

支 出 日	令和 2 年 10 月 23 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥137,905 円

支 出 内 容	9 月定例会議会だより発送費 支払先 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町 2-3-1 (津山郵便局：1,895 通)・成名郵便局：427 通
---------	---

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

9A

領収書

津本辰己 様

[別納引受]
区内特別特(定)BC
@57 1,895通 ¥108,015

小計 ¥108,015

郵便物引受合計通数 1,895通
課税計(10%) ¥108,015
(内消費税等 ¥9,819)
非課税計 ¥0

合計 ¥108,015
お預り金額 ¥110,015
おつり ¥2,000

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年10月23日 16:01
担当：[REDACTED]
発行No. 201023A1775 端N74箱04
連絡先：津山郵便局
TEL:0570-943-432

9A

領収書

津本辰己 様

[別納引受]
区内特別特(定)BC
@70 427通 13.5g
¥29,890

小計 ¥29,890

郵便物引受合計通数 427通
課税計(10%) ¥29,890
(内消費税等 ¥2,717)
非課税計 ¥0

合計 ¥29,890
お預り金額 ¥30,000
おつり ¥110



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年10月23日 16:28
担当：[REDACTED] 端N24箱01
発行No. 201023A0084
連絡先：成名郵便局
TEL:0868-29-1500

支 出 伝 票

支 出 日	令和3年3月17日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥68,283円

支 出 内 容	12月定例会議会だより (3,150部)・封筒 (2,350) 印刷費 支払先 株式会社 美成 津山市平福 177-2
---------	---

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収証

006634

令和 3 年 3 月 17 日

津山自由民主倶楽部 津本辰巳様

¥ 68,283 -

- 現金 (0)
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

但し印刷代金・その他 (議金T:*) 3150枚)
 上記正に領収いたしました。封筒 2350枚
 内訳：品代 () 消費税 ()



BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
 TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-701



温故知新「市民の想いを形へ」



新年あけましておめでとうございます。
 本年度は、新型コロナウイルス感染対策により、飲食・流通などを中心に「市民経済」の停滞を招き、また、「市内感染者」が「100人」を超えている現状の中、皆様方には、主治医との連絡・「マスク・手洗い」の励行を守って頂きたいと思っております。

津本たつみ
 一月議会だより
 「津山自由民主倶楽部」
 令和三年一月発行 第五十一号
 発行責任者 津本 たつみ

- ◎本定例会において、新型コロナウイルス感染症「拡大防止対策」飲食店支援事業として、1店舗あたり「2万円の支援金」を交付することになりました。
 申請期間は、令和2年12月23日～令和3年2月26日・17時まで（産業文化部）
- ◎また、ひとり親世帯臨時特別給付事業として、低所得のひとり親世帯へ、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の「再交付」をすることになりました。
- ◎本定例会において、「新型コロナウイルス対策」・「児童クラブ、保育施設職員」への慰労金を中心に≒5.6億円の「増額補正」が行われ、一般会計予算≒604.8億円となりました。
- ◎12月定例会は、11月30日～12月22日までの「23日間」の日程で行われましたので、ご報告いたします。

質問要旨「抜粋」

1. 地域活性化

①「将来を担う人材確保」について、

●津山市「第五次総合計画」の「人口推計」では、このままでは、50年後の人口が「5万人」を、下回るという推計が示されている中、令和2年10月、市人口が10万人を割った現状を打開するために、

●「結婚・出産・子育て」世代を如何に育てるか、津山で「生まれ・育ち・学び」そして、津山や圏域で「社会生活・経済活動」が出来る「環境づくり」が、急務となっているが、

○本市の「年齢別」の人口移動をみると、10代後半から20代前半の「進学・就職時期」に大幅な「転出超過」となっており、これらの世代の「流失抑制」が、重要となっておりますが、

○この、10代・20代の「転出を抑制」するためには、魅力ある「職種」の創造と、「余暇」を楽しむ施設の充実など、市内は勿論、「圏域の若者」をも、呼び込む施策の展開を「官民」挙げて取り組む、必要があると思うが、

質問：施策の展開状況は？
 答弁：「国際ホテル跡地」において、社会実験「津山パーク・ピクニック」開催し、若者を中心に2日間・延べ1,500人が来場し、好評価を受けています。

●この若者を中心とした、社会実験の高評価を、市の独自経済対策として、1月12日～24日実施予定の「中心市街地賑わい回遊事業」・市中心部の飲食店・小売店で2千円以上購入した人に対し、抽選で千円分のクーポン券を贈る事業の、成功に活かすよう、粘り強く取り組んでいただきたい。

○生産年齢「人口の増加」を図る手法として、地域産業に必要な人材を地域で育成する「高等教育機関・公立大学」の設置は、有効な手法と考えるが、

質問：このことについて、市長の考えは？
 答弁：地域社会の「変革を牽引」し、「都市機能」を高める人材を「育成」する「高等教育機関」の重要性が一層高まっており、有識者会議の議論を踏まえて、取り組みを進めたい。

●人口減少の歯止めには、↓地域での人材育成が必要

↓そのための「教育機関」を設置し ↓10代・20代の雇用と定住の確保を促す「魅力ある職場・街づくり」の ↓「好循環」を作り出すことが必要であり ↓その起点になる「公立大学」の設置の実現を強く期待します。

②文化財「保存活用」地域計画について、

○文化財を「再評価」し「保存活用」しながら「新しいまちづくり」を進め、例えば「文化財の活用」では、文化財を生かした「活動拠点」・観光の「中核施設」としての「活用方法」を検討していく中で、

質問：地域「総がかり」で、取り組むための「地域体制」は？
 答弁：民間団体により構成される「文化財保存活用支援団体」の設立と、「補助金」を活用するための、「事業実行委員会組織」の設立を、進めます。

○この施策の実施により、地域の「観光開発」や「地域活性化」に、つなげる動きに対し、

質問：行政の対応は、どうなるのか？
 答弁：文化財の「周辺環境整備」により、地域活性化に繋げたい。

○個人所有ではあるが、市の文化財（立石住宅）として生かしていく場合、

質問：個人所有のまま、また、市が取得管理しながら地元と協力しながら「保存・活用」する場合、
 どういう「手法」が考えられるか？
 答弁：個人所有のまま、民間事業者へ「貸与」し、文化財を「保存活用・承継」する手法、市が取得し、民間事業者へ「管理運営権」を「譲渡」する手法があります。

●今後、文化財が「滅失・散逸」しないよう、市長の「政策判断」はもとより、施策・担当部署の積極的な対応を、宜しくお願いしておきます。

2. 農政

①「農地取得の下限面積」について、

○昭和27年、優良農地の確保、農地の活用等について規定する「農地法」が施行され、平成21年の「農地法改正」により農地取得にかかる「下限面積」につ

いて、「地域の事情」に応じて、農業委員会の判断で「別段の面積」を、定めることが、出来るようになった中で、

質問：小規模農地の「取得要件の緩和」について、津山市の考えは？

答弁：農地保全や有効利用が必要な地域の「下限面積要件」の弾力的な運用を、農業委員会と協力しながら検討していきたい。

質問：30a以上とする、農地取得「面積要件」の見直しが必要では？

答弁：令和3年度の見直しの際には、地域の実情に応じた「下限面積要件」が定められるよう、農業委員会と連携して、見直しをしたい。

●食糧「生産基地」として生産性の高い、10ha以上の「集団的農地」区域内の「第1種農地」は除くとして、「市周辺部」から「中山間地」に位置する地域については「地域要件」を加味した、農地取得「下限面積の緩和」が、是非とも必要とあります。

●「地域事情」に見合った「面積要件」の実現で「遊休農地」の解消・「害獣被害」の軽減に結びつく見直しをしていただきたい。

②「農地中間管理機構」農地バンク」について、

○担い手農家等への「農地の集積・集団化」を図ることにより、「新規就農者」や、農業から「リタイヤ」する、方々にとって「メリット」のある施策となっており、結果的に「遊休農地・耕作放棄地」の「解消」にも繋がっていると思えますが、

質問：「貸し手」「借り手」の、農地の「集積実績」は？

答弁：平成28年度からの事業実施により、貸出希望農地が「350ha」、借り受け希望農地が「560ha」あり、令和2年10月現在で「273ha」の「農地集積」が出来ている。

○さらに集積実績を上げるためには、貸し手・借り手の「手続きが煩雑」で長いことの改善、貸し手には、賃料とは別に「協力金・補助金」が貰え、期間が（最低10年）明確になっている「メリット」の「啓蒙普及」が、また、反面、貸し手より「借り手」が少ないことから、借り手主導で賃料が、決まるという「メリット」の「是正課題」があると思いが、

●食糧「生産基地」をすくっていく、切り札でもあります。

さらなる「集積率」の向上に、確り頑張っていたきたい。

③「人・農地プラン」取り組み状況（実質化）について

○農業者が「話し合い」に基づき、地域農業における「中心経営体」、農業の「将来の在り方」などを明確化し、「地域と農地バンク」の連携を、より深める「人・農地プラン」の「実質化」の推進が、中間管理機構の集積率の向上にとって非常に有効であると思いが、

質問：本市の、取組み状況は？

答弁：概ね5年から10年後の、農地の「利用形態」について、昨年11月に約9,700名を対象としたアンケート結果により、地域ごとの農地情報を「地図化」し公表しており、今後は「将来方針」の作成など、「実質化」を推進します。

④「地域商社・曲辰」について、

○米・麦・豆・ブドウ・加工品を主力とした、「地産外産」・「外貨の取り込み」により、農家経済の安定・儲かる農業を目指し、本年「地域商社・曲辰」が、スタートしているが、

質問：農商工推進連携計画と、地域商社・曲辰との連携は？

答弁：農商工連携計画では、実際の販売や販路の確保等は、「各事業者」の対応となっていたが、地域商社・曲辰は、この点を補完する「機能」として、また、「商品開発」や「高付加価値化」を進める「機関」として、農商工推進連携の要になります。

○地域商社「曲辰」の中身の「充実」のためには、「販売量」の確保・「品質」の確保に向け、

質問：圏域5町との「連携強化」が必須となるが？

答弁：定住圏エリアの農産物を活用した「商品開発」や「ブランドینگ」等に、共同して取り組む。圏域との信頼関係が一番大切なことですので、「信頼醸成」に確り取り組んで頂きます様、5町と連携し、地域商社の「内容充実」に取り組んでいただきたい。

○また、生産者をはじめ、農産物 取扱事業者・JAなどの「出資比率」が増えることが、組織運営の「安定」に、つながると思いが、

質問：地域商社への出資拡大について？

答弁：地域の関係者に「応援」のかたちで出資をお願いしていく。

●運営を早期に軌道に乗せるためには、ある意味「運命共同体」ともいえる「圏域の生産者」・「農業経営体・法人」・「取扱事業者」・「JA」からの出資が増え、多様な「発想・意見」が、運営に活かされることだと思いが、この点を確り抑えた運営をお願いしたい。

※議員定数（現行28人）問題について

●12月16日、「議会活性化」委員会が開催され、定数問題について、定数「4減の24人」とする議員が12名、「2減の26人」とする議員が3名、「7〜12減が2名」、「削減反対が11名」という、全議員へのアンケート調査結果に基づき、

●調査委員会としては、「3月定例会」において、「4人減の定数24人」での「賛否」を問うことになりました。

●全国の市議会中で「定数28人」としている市の「平均人口」は、14〜15万人となっており、10万人を割った本市の定数28人は、許されるものではありません。また、議会を「聖域化」してはなりません。

●3月定例会においての「議員の動向」を注視して、

●削減反対議員の主な意見（私の意見）

①多様な意見を反映できない（議員個々の通常活動の活性化で解決）

②女性議員が議会に出にくい（定数問題とは違う議論）

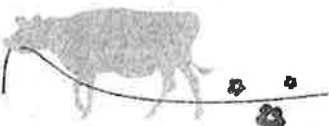
③津山市の人口の動き（令和2年10月1日現在）

④人口1199,994人（内、外国人1,003人）

⑤世帯1145,557世帯（内、外国人876世帯）

※議員歳費について

●令和3年1月から、活性化委員会において協議します。



日常活動について



市政に対する要望、相談について、西中学校グラウンド東隣りに事務所を開設しております。気軽にお立ち寄り下さい。また、日常生活で支障を来している問題、政策提言等、お待ちしております。



詳細については、パソコンで本会議録画中継の閲覧をお願いします。

津山市議会と入力
↓
本会議録画中継
↓
津本辰己・再生クリック



事務連絡

市民の心情を市政へ

つもと「温故知新」津山市議会議員

津本 たつみ



様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 2 月 18 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥24, 750 円

支出内容	12月定例会議会だより・タックシール (2,560 通) 印刷費 支払先 株式会社 アサンテ 津山市小原 78-1
------	---

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領 収 証

岡山自由民主倶楽部 津本辰巳様

No. _____

★ ¥24,750-

但 議会だより発行印刷代として(2560部)

3年 2月 18日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

岡山県津山市小原78-1
株式会社 アサシオンテ
代表取締役 秋瀬 泰司

TEL0868-31-2727 FAX0868-31-2728

様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和3年1月22日 /		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥140,136円 /

支 出 内 容	12月定例会議会だより発送費 / - 支払先 日本郵便株式会社 / 東京都千代田区大手町2-3-1 (津山郵便局：1,928通) / 成名郵便局：422通) /
---------	---

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書
津本辰己様

[別納引受] 区内特別特(定)BC @57	1,928通	¥109,896
小計		¥109,896
郵便物引受合計通数	1,928通	
課税計(10%)	¥109,896	
(内消費税等)	¥9,990	
非課税計	¥0	
合計	¥109,896	
お預り金額	¥110,000	
おつり	¥104	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 1月22日 12:50
担当：[REDACTED]
発行No. 210122A1169 端N75箱02
連絡先：津山郵便局
TEL:0570-943-432

領収書
津本辰己様

[別納引受] 区内特別特(定)BC @70	13.5g 372通	¥26,040
小計		¥26,040
第一種定形 @84	50通	¥4,200
小計		¥4,200
郵便物引受合計通数	422通	
課税計(10%)	¥30,240	
(内消費税等)	¥2,749	
非課税計	¥0	
合計	¥30,240	
お預り金額	¥30,240	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 1月22日 14:07
担当：[REDACTED]
発行No. 210122A2494 端N24箱01
連絡先：成名郵便局
TEL:0868-29-1500